



戦争法廃止を求める統一署名にご協力ください

いま全国で戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止し、立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかしていくことを求めて2,000万人の署名を集める大きな運動が繰り広げられています。井原の日本共産党も署名に取り組んでいます。

そこで、赤旗読者、後援会員の皆さまに、この統一署名にご協力をお願いいたします。署名用紙と返信用封筒(切手不要)をお届けいたしますので、ご家族、友人、知人にお訴えいただきご返送くださいますようお願いいたします。森本典夫

井原市議会2月定例会が2月29日開会しました。森本市議は、3月7日に下記の質問をしました。森本市議の質問と瀧本市長、片山教育長らの答弁の要点は下記のとおりです。

1. 井原市が協会けんぽと「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」を締結しては。
今後、すでに協定を締結されている自治体の事例などを参考に、本市における連携による効果や連携内容について調査・研究していく。
2. 3歳児教育未実施幼稚園への3歳児受け入れ条件の早期整備を。
元氣いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標に平成31年度までに全ての幼稚園において3歳児教育を実施することとしており、その達成に向けて園児数の推移を見ながら課題解決の方法を検討していきたい。
3. 国民健康保険税(国保税)引き上げ幅緩和のため、他会計等からの繰り入れを実施しては。
平成26年度では、国の基準に基づき一般会計から約3億2,200万円を繰り入れ、これ以外に一般会計からの繰り入れを行うということは、特別会計の独立採算の原則を著しく損なうものであり、厳に慎まなければなりません。
4. 洋式トイレがない公共施設ゼロを目指しては。
経ヶ丸のグリーンスポーツハウスは設置する方向で前向きに検討する。芳井歴史民俗資料館は構造上洋式にすることは困難です。
5. 市民病院に軽食喫茶風「和みコーナー」を開設しては。
待ち時間対策として小児科側の一角に休憩コーナーを設置しておりこの利用を。
6. 以前の私の質問に対するその後の検討結果について。
 - 1) 自動体外式除細動器(AED)を市内のすべての公共施設に設置しては。
新年度で、市民活動センター、やすらぎセンター、特別養護老人ホーム星の郷に設置するため予算計上しています。今後も他の公共施設との距離、施設の管理状況等考慮しながら設置を検討していきたい。
 - 2) 井原市民病院に勤務する意志のある医大生等に対する修学資金貸与制度の創設を。
諸条件を考え、現段階でも修学資金貸与制度を創設することは困難であります。
 - 3) 軽度認知障害(MCI)のチェック制度を導入し市民へ周知しては。
新年度で、検査とトレーニングが一体的に行えるタッチパネル式の器機を2台購入して実施していくよう予算案に計上しています。周知は広報等で行います。



この「後援会ニュース」は、森本ふみお市議の
ブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます。

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

日本共産党はこう考えます

しんぶん 赤旗
3月6日付
「主張」より

訴訟和解・首相発言

「辺野古が唯一」固執許されぬ

沖縄の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）に代わる名護市辺野古の新基地建設をめぐり、建設阻止のために翁長雄志知事が行った埋め立て承認の取り消しを撤回させようと安倍晋三政権が起こした代執行訴訟で両者が和解しました。和解内容は、新基地工事の中止、国と県がそれぞれ起こした訴訟の取り下げ、解決への協議などですが、重大なのは安倍首相が依然「辺野古が唯一の選択肢」と言い続けていることです。和解により、新基地強行の行き詰まりはいよいよ浮き彫りなのに、辺野古に固執する首相の姿勢は異常です。新基地計画そのものを白紙撤回すべきです。

司法でも矛盾深める国

翁長知事が昨年10月に行った辺野古埋め立て承認の取り消しは、2014年の県知事選や衆院選で明確に示された「新基地建設ノー」の県民の声にこたえた行動です。前知事が県民への公約を踏みにじって行った埋め立て承認こそが、合理的根拠はなく、県民の暮らしと自然環境を壊し、沖縄の基地負担をさらに過酷にするものです。取り消す際も、翁長知事は第三者委員会での慎重な検証を経て結論を出しています。適法で正当な手続きであることは明らかです。



翁長知事の承認取り消しに対し、安倍政権が「違法」だとして撤回を迫る裁判を起こすこと自体一片の道理ありませんでした。しかもやり方が強権的です。地方自治体の権限を国が乱暴に取り上げる代執行の裁判に加え、国民の権利救済が目的の行政不服審査法を悪用して知事の決定を“無効”にし、新基地建設工事を強行してきました。安倍政権のなりふりかまわぬ手法に、行政法の専門家から厳しい批判が上がっていました。

今回の和解に際し福岡高裁那覇支部は、県と国に示した和解勧告文で、国が今後も法廷闘争で「勝ち続ける保証はない」などと指摘しました。法制度を悪用・乱用した安倍政権の手段を選ばぬやり方が、司法の場で通用するものでないことを示したものとと言えます。

安倍首相や米政府が「辺野古が唯一の選択肢」などと繰り返すことは、まったく筋が通りません。首相があくまで新基地建設推進の姿勢を崩さないというのでは、訴訟を取り下げ、「円満解決」へ協議をする前提そのものが成り立たなくなります。「辺野古が唯一」という思考停止をやめるべきです。

国が当初拒否していた工事中止を含む和解の受け入れを決めた背景に、6月の沖縄県議選や7月の参院選での影響を避ける思惑があったと伝えられています。それこそ新基地建設の強行が、沖縄県民にはとても受け入れ難いものであることを示すものです。県民世論に逆らう新基地建設強行の行き詰まりと破綻はいよいよ明白です。埋め立て中止だけでなく、新基地建設計画の撤回こそが、県民の願いにこたえる道です。

沖縄と全国の連帯さらに

工事中止を政府に受け入れさせたのは、「オール沖縄」の団結したたたかい、名護市での粘り強い運動の力です。和解を受けた協議はこれからです。翁長知事は新基地を造らせないため「ありとあらゆる手段で、信念をもってやっていく」と表明しました。新基地建設を断念させ、普天間基地の即時閉鎖・無条件撤去へむけ沖縄と全国の連帯したたたかいを、さらに強めることが重要になっています。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。